

2021年2月24日

各 位

会 社 名 Nexus Bank 株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 慶一  
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q  
問 合 せ 先 専務取締役 正司 千晶  
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月29日開催予定の第25期定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 定款変更の目的

## (1) 目的（現行定款第2条）

グループ経営戦略機能の強化、各事業体における自立的な専門性の強化を図ることを目的とし、当社を持株会社とするホールディングス体制へ移行するため、目的の変更を行うものであります。

## (2) 発行可能株式総数（現行定款第6条）

既発行の優先株式の転換可能枠及び新株予約権の行使可能枠を確保するため、発行可能株式総数を2021年2月23日現在の発行済株式総数の4倍へ変更するものであります。

## (3) 監査役の員数（現行定款第28条）

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の員数を変更するものであります。

## 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

## 3. 日程

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日               | 2021年3月29日 |
| (2) 定款変更の効力発生予定日<br>(第2条 目的変更を除く) | 2021年3月29日 |
| (3) 目的変更の効力発生予定日                  | 2021年4月1日  |

以 上

【別紙】

定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1.～49.</u> (条文省略)</p>	<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと及び<u>次の事業を営む会社（外国会社を含む）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u></p> <p><u>1.～49.</u> (現行どおり)</p>
<p>(発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>139,875,200</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>139,875,200</u> 株 A 種優先株式 1,800,000 株</p>	<p>(発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>161,985,152</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>161,985,152</u> 株 A 種優先株式 1,800,000 株</p>
<p>(員数) 第 28 条 当社に監査役 <u>3</u> 名以内を置く。</p>	<p>(員数) 第 28 条 当社に監査役 <u>5</u> 名以内を置く。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 第 2 条 (目的) の変更は、2021 年 4 月 1 日をもって効力を生じるものとする。なお本附則は、第 2 条の効力発生日経過後、これを削除する。</p>